## 陳 情 文 書 表

	令7陳	情第17号 令和7年11月6日受理
件	名	夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現を求める陳 情書
陳	情 者	横浜市中区桜木町3-9 横浜平和と労働会館3階
		神奈川県医療労働組合連合会 執行委員長 川村 奈緒美
		陳 情 の 要 旨

人間の生体リズムに反した夜間労働、特に長時間夜勤については、心身に与える有害性や安全面でのリスクが科学的にも証明されています。諸外国では、ILO(国際労働機関)の看護職員条約(第149号)・看護職員勧告(第157号)や夜業条約(第171号)・夜業勧告(178号)などに基づいた規制が行われ、「1日の労働時間は8時間以内」、「時間外も含めて12時間以内」など、有害業務である夜間勤務から労働者の健康と生活を保護しています。しかし日本では、医療・介護現場で16時間以上の長時間夜勤が年々増え、常態化しつつある異常な実態にあります。日本でも諸外国並みの保護措置を取り、患者・利用者にとって安全・安心な医療・介護の実現と労働者が健康に働き続けられる環境整備が早急に求められています。同時に、長時間夜勤が増えている根本的な原因の人手不足を早急に解決する必要があります。

人手不足を解決するどころか、現在、看護・介護職員の離職者が増え、入職者が減っているという深刻な状況となっており、その大きな原因の一つには、他産業と比べて1/3の賃上げ額や1/2の一時金(賞与)など、ケア労働者の低すぎる賃金実態があることは紛れもない事実です。

国民生活に欠かすことのできない、医療・介護の提供体制を守ることは国の 責務です。

誰もが安全・安心に医療や介護がいつでもどこでも受けられるようにする ために、下記事項につき、地方自治法第99条に基づき国に対して意見書を提 出していただきたく、陳情いたします。

## 陳情事項

- 1 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師、看護師、介護職員などの配置基準を抜本的に見直すこと。また、ケア労働者を大幅に増員し、安定した人員確保のためにも、大幅賃上げを支援すること。
- 2 医療や介護現場における夜勤交代制労働に関わる労働環境を抜本的に改善すること。
- 3 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、 保健所の増設など公衆衛生行政の体制を拡充すること。
- 4 患者・利用者の負担軽減を図ること。